前橋市元総社公民館
公民館運営推進委員会

令和８年度 第１回委員会

日時　　令和８年７月１６日（木）　午後２時

会場　　元総社公民館　第１会議室

次　第

1　開会

2　委員委嘱
　令和８年度　元総社公民館運営推進委員会　委員名簿　…　１頁

3　委員自己紹介

4　委員長あいさつ

5　議事
（１）元総社公民館の施設概要と職員体制　…　２頁
　①元総社公民館（市民サービスセンター）施設概要
　②令和８年度職員事務分担表
（２）元総社公民館の運営方針と事業計画　…　６頁
　①令和８年度元総社公民館の重点施策
　②令和８年度元総社公民館実施予定事業の概要

　※関係条例・規則　…１０頁

6　意見交換

7　閉会

令和8年度　元総社公民館運営推進委員会　委員名簿

（敬称略）　　任期：令和9年6月30日まで

No.	氏　名	所属団体・役職名	区　分
1	目黒　　徹	元総社小学校　校長	学校教育関係者
2	藤井　規裕	元総社中学校　校長	
3	黒澤　　均	元総社地区民生委員児童委員協議会　会長	社会教育関係者
4	澤野　尚人	元総社地区青少年健全育成会　会長	
5	粂井　貴志	元総社公民館利用自主グループ連絡協議会　会長	
6	大関　三枝子	元総社地区ボランティア連絡会　会長	
7	佐藤　美恵子	元総社地区保健推進員会　会長	
8	藤川　美和子	前橋地区更生保護女性会元総社支部　支部長	
9	林　　悦実	元総社地区自治会連合会　会長	学識経験者
10	松田　　實	元総社地区生涯学習奨励員連絡協議会　副会長	

元総社公民館（市民サービスセンター）施設概要

1　沿革

元総社公民館は、昭和２９年の町村合併を経て、それまでの旧村役場を前橋市の公民館支館として各地区で設置してきた中で、昭和３１年４月に元総社支館として設置されたが、当時はまだ公民館機能を有する施設ではありませんでした。

その後昭和３７年１０月に、公民館機能を有する元総社公民館として社会教育施設台帳に登載され、昭和４７年、前施設が前橋市大友町三丁目６－１４に新築で設置されました。

現施設は、平成１９年１０月、平成時代の次世代型公民館として、新たな場所である元総社町三丁目１－１に、敷地面積５，００１．８㎡、建物面積１，４６９．２１㎡、総事業費約１０億円余り(用地取得含む)の規模により、鉄骨造平屋建ての構造で建設された施設であり、平成２３年度からは機構改革等により「市民サービスセンター」が第一名称とされています。

公民館に加えて市民サービスセンター（市出張所）としての機能を併せ持ち、公民館業務のほか証明発行業務等を行い、また、平成２４年１０月以降は、住民異動届が受付可能な拡充型サービスセンターの先進として業務拡充を行い、市内に６ヶ所ある拡充型市民サービスセンターのうちのひとつとして、証明発行業務及び届出受付業務を行っております。さらには、令和５年１月からマイナンバーカードの申請サポートが始まり、令和６年２月からは、マイナンバーカードに搭載の電子証明書の更新、暗証番号の再設定などの業務も加わりました。

配置職員は市民サービス部門の市民部と公民館部門である教育委員会との業務併任となっております。

なお、施設西側には前橋市立図書館元総社分館を併設し、市から委託業務を請け負った業者により管理運営しております。

2　敷地・建物概要

①建築場所：前橋市元総社町三丁目１番地１
②用途地域：第一種住居地域
③防災地域：指定なし
④規模構造：鉄骨造平屋建
　敷地面積：５，００１．４８㎡（仮換地）
　建物面積：１，４６９．２１㎡
　備蓄庫　：　　２８．０４㎡
⑤建物概要　：

室名	面積	収容人員
事務室	９２．９９㎡	－
第１会議室	５７．０９㎡	３０人
第２会議室	６０．０４㎡	３６人
第３会議室	３１．０１㎡	１６人
視聴覚室	６４．２５㎡	４２人
料理実習室	６０．１７㎡	２４人
アトリエ	６０．２１㎡	２４人
和室	２５．２２㎡×２室	５０人
ホール	２５３．０５㎡（ステージ含む）	２００人
図書室	２５８．７１㎡（子供用閲覧室・司書室含む）	

⑥付帯駐車場：１１０台（常設：８５台、東側臨時：２５台）

3　設備概要

①受変電設備　敷地内引き込み柱に架空で受け、柱以降は、埋設配管で屋内キュービクルに引き込む。受電方式は三相三線　6.6KV　50Hz

②照明設備　蛍光灯は主に保守管理の容易な埋込下面開放型とし、主要場所の照度は国土交通省建築設計基準を参照し、400～500ルクス確保できるようにした。

各室の点灯は窓側、中央、廊下側などそれぞれ点灯可能とし、廊下・外部等はリモコンスイッチで集中管理を行え、消し忘れ防止に配慮した。

③放送設備　事務室内に防災アンプを設置し、全館一般放送及び非常放送を行える。

また、自動火災報知設備と連動し、非常時には音声で避難誘導が行える。図書室内にはローカル放送設備を設置し、単独の放送を行える。非常時にはローカル放送はカットされ非常放送がされる。

④給水設備　市水道管から50ｍｍで量水器に引き込み、直結給水方式で各所に給水

⑤排水設備　汚水・雑排水は屋内分流方式とし、屋外第一桝にて合流後、道路内に布設済み公共下水管に接続する。雨水排水は極力自然勾配で排水路に接続

⑥給湯設備　料理実習室は業務用蓄熱方式（550L　電気ヒーター6.0Kw2台）とする。

給湯室は一般的な電気温水器（25L　電気ヒーター1.5Kw2台）とする。

⑦衛生器具　節水と衛生面を考慮し、自動洗浄（男子小便器）、自動水洗（手洗器）、擬音装置（女子トイレ）を使用し、多目的トイレにはベビーシート等を設置し、誰でも使える便所とした。

また、図書室にも子供トイレ、男子トイレ、女子トイレを設置した。

⑧空調設備　各室の使用状況や操作性を考慮し、深夜電力利用の氷蓄熱式ヒートポンプエアコン方式を採用した。

換気方式は、居室等を第一種換気方式（熱交換型換気扇）とし、他の部屋は第三種換気方式（天井扇）とした。

⑨太陽光発電　施設屋上（西側）へ太陽光発電設備を設置した。

1,657㎜×858㎜×46㎜（17kg）の発電パネル56枚（14列×4列）を配置し、ピーク時発電量は10kw/h（40w蛍光灯187本の１h使用電力）

⑩その他　図書室、ホールの外壁サッシには冷暖房効率を考えて複層ガラスを採用した。事務室等の床はフリーアクセス床とし、情報端末の改修にも対応可能とした。

4　その他

①設　　計 … 基本設計：前橋市教育委員会教育施設課
実施設計：石井設計

②監　　理 … 教育委員会教育施設課

③施　　工 … 建築工事：立見建設㈱　平成１８年９月１４日～平成１９年５月３１日
電気工事：共同電工㈱　平成１８年１０月６日～平成１９年５月３１日
機械工事：ニチレイ設備㈱　平成１８年１０月６日～平成１９年５月３１日
外構工事：立見建設㈱　平成１９年６月１日～平成１９年８月３１日

④開　　館 … 平成１９年１０月１日

事　務　分　担　表

令和８年４月１日現在

市民協働課 元総社市民サービスセンター・生涯学習課 元総社公民館

職　名	氏　名	事　務　分　担
所長（館長）	宇多　隆博	(市民サービスセンター) 1 市民サービスセンター業務の総括に関すること 2 職員の服務に関すること 3 自治会連合会と連合会各種団体に関すること 4 市との連絡調整に関すること 5 関係団体の育成援助に関すること 6 その他の関係団体に関すること 7 地域づくり事業に関すること（副） (公民館) 1 公民館の管理運営に関すること（正） 2 公民館事業の企画実施に関すること 3 公民館運営推進委員会に関すること 4 学校運営協議会に関すること 5 関係機関・団体との連絡調整に関すること 6 公印の保管に関すること
副主幹	片貝　昌人	(市民サービスセンター) 1 市民サービスセンター業務に関すること 2 諸証明の交付に関すること 3 諸証明交付に関する市との連絡調整に関すること（副） 4 市税等公金の収納に関すること 5 地域づくり事業に関すること（副） (団体) 1 青少年健全育成会に関すること 2 青少年育成推進員に関すること 3 各自治会の子ども会・育成会に関すること (公民館) 1 少年教室に関すること 2 のびゆくこどものつどいに関すること（正） 3 地区文化祭に関すること（舞台発表部門　副） 4 公民館の管理運営に関すること（副）
副主幹	中村　徳雄	(市民サービスセンター) 1 市民サービスセンター業務に関すること 2 諸証明の交付に関すること 3 諸証明交付に関する市との連絡調整に関すること（正） 4 市税等公金の収納に関すること 5 地域づくり事業に関すること（副） (団体) 1 生涯学習の推進・生涯学習奨励員に関すること 2 ボランティア連絡会に関すること (公民館) 1 人権教育に関すること 2 地区ボランティア（かえるっ子他）に関すること 3 プレイルーム元総社に関すること 4 地区文化祭に関すること（総務部門） 5 市民運動会に関すること（副） 6 公民館の管理運営に関すること（副）

職　名	氏　名	事　務　分　担
副主幹	剣持　はるか	(市民サービスセンター) 1 市民サービスセンター業務に関すること 2 諸証明の交付に関すること 3 市税等公金の収納に関すること 4 庶務に関すること 5 予算整理・執行に関すること 6 地域づくり事業に関すること（副） (団体) 1 体育推進委員会に関すること (公民館) 1 ベビープログラム（ＢＰ）に関すること 2 子育て・親子支援（元総社すこやか学級他）に関すること 3 市民運動会に関すること（正） 4 のびゆくこどものつどいに関すること（副） 5 地区文化祭に関すること（舞台発表部門　正）
主任	平崎　沙織	(市民サービスセンター) 1 市民サービスセンター業務に関すること 2 諸証明の交付に関すること 3 市税等公金の収納に関すること 4 ＤＸに関すること (団体) 1 老人クラブ連合会に関すること 2 公民館利用自主グループ連絡協議会に関すること (公民館) 1 公民館の利用・減免に関すること 2 人生100年時代の学びに関すること 3 地区文化祭に関すること（作品展示部門） 4 情報提供事業（ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ・館報発行・ｲﾝｽﾀｸﾞﾗﾑ投稿）に関すること
地域担当 専門員	山村　一夫	(市民サービスセンター) 1 地域づくり事業に関すること（正） 2 自治会連合会に関すること 3 自治会募金（日赤、共同）に関すること 4 保有備品等の貸出しに関すること 5 文書の送達及び連絡業務に関すること (公民館) 1 地区文化祭に関すること
会計年度 任用職員	青木　典子 梅澤　昌子 小池　朋枝	(市民サービスセンター・公民館) 1 窓口業務全般に関すること 2 公民館利用に関すること 3 集計及び報告に関すること 4 館内掲示及び配布物に関すること 5 公民館運営及び団体事務の補助に関すること
合計	9人	

令和８年度　元総社公民館の重点施策

１　目的

公民館は、地域を基盤とした社会教育施設であることをふまえ、本公民館においても、地域性を反映した公民館運営を進めていく。また、地域住民が学習を通じて互いに連携し、地域に対する理解を深め、学んだ成果を地域で発揮していくことにより地域づくりが進められるよう務める。

２　今年度の重点施策

今年度の元総社公民館における重点的な施策は以下のとおり。

（１）子育て・親子支援

本地区は、アパート、寮、公務員宿舎などが多く、比較的他市からの転勤者が多い地区である。潜在的に子育てに困っている保護者が多いことから、家庭教育に関する事業を実施し、子育て環境の充実を図る。

①元総社すこやか学級やベビープログラム、子育て支援講座などの主催事業を開催する。

②元総社地区ボランティア連絡会と保健推進員会との共催で子育てサロン「かえるっ子」を支援する。

③公民館で活動している子育て団体の育成、支援を行う。

地区住民を対象とした子育て支援講座を開催し、新たな人材の育成に努め、託児ボランティア活動の次世代の担い手に繋がる掘り起こしを継続的に行っていく。

（２）青少年体験・チャレンジ活動

青少年関係団体等と連携した様々な事業の支援や少年教室などの主催事業を実施し、青少年の野外集団活動・創作活動・地域行事などへの参加を促進し、少年期の健全なる心身の発達を図る。具体的に下記の事業を実施する。

①のびゆくこどものつどいなどのイベントを通じて、地域の子どもたちの社会参加と世代の交流を促進する。

②少年教室を実施し、子どもの情操や社会性を培い地域に対する愛着を深める。夏休み期間中に複数回集中開催できるよう、時期を調整する。

③ボランティア連絡会と公民館との共催事業で、幼少期から少年期にかけた児童を対象とした「プレイルーム元総社」を実施し、世代や学校区を越えた交流を図り、子どもの豊かな心を育む。

（３）生涯学習奨励員活動支援

生涯学習奨励員の活動支援・推進のため、各種の研修会や講座を設ける。

①視察研修

前橋及び近隣の地域の歴史遺産を視察し交流と研鑽を深める。

②出前講座を活用した研修会

市の出前講座を活用して、共通の学びを通した研鑽を高めるとともに交流を図る。

（４）自主学習グループ活動支援

自主学習グループ会員相互の親睦を深める事業を実施するとともに、各グループの学習成果を地域に還元する取り組みを支援する。

（５）人生１００年時代の学び

異世代・地域住民が交流する機会を創出し、歴史や伝統文化の継承、健康づくりやウェルビーイング、生きがい形成につながる学びなど、多面的に講座を開催し、住民の主体的な地域づくりの取り組みを支援する。

ア　地域を学ぶ歴史講座

国府を中心とする遺跡など、元総社の大切な歴史資源について学ぶ講座を設け、地域に対する愛着を醸成することを目的とする。

イ　伝統文化の継承

伝統・文化の継承の場を創出し、世代間交流も含めた地域内での文化継承を推進する。講師には地元講師を依頼する予定。

ウ　ベテラン学習講座

健康づくりやウェルビーング、生きがい形成につながる学びを通して、心豊かな生活を営むための知識を習得し、地域で主体的に活動する意欲を高める。

エ　人権教育

地区内小中学校の生徒・児童が作成した人権教育に係る作品を、広く周知・提供することにより、人権意識の向上と啓発を図る。

オ　幼稚園、保育園（所）との連携

公民館と園、保護者との連携事業が少ないため、七夕飾りへの協力を通じて連携が切れないようにしている。

（６）文化祭

公民館の自主グループの日頃の学習成果の発表の場である地区文化祭を開催する。併せて地域の各種団体が出し物・出店を文化祭の中で実施し、地域の一大イベントとして、住民の交流や活性化を図る。

また、総社神社太々神楽や上宿町獅子舞、大友町百万遍などの郷土芸能の発表コーナーを設け、幅広い年齢層が郷土の歴史に触れ、郷土に愛着を持ち、主体的に地域づくりに参加する姿勢を醸成する。

３　地域の団体との連携や抱えている問題について

その他、地域の各種団体や地域づくり協議会などが主催する各種行事や防災、福祉など、多くの活動に引き続き協力し、地域や学校と連携しながら、地域の発展に貢献していきたい。

一方で、拡張型市民サービスセンターとしての業務に係る負担が年々増えており、地区公民館として本来やらなければならない社会教育や生涯学習などの業務に力を注ぐことが難しくなっていることが問題となっている。

令和8年度　元総社公民館　実施予定事業の概要

1　主催事業

事業の名称	事業の趣旨	主な内容	対象	開設期間・実施回数	参加予定者	備考（講師や協力団体など）
元総社すこやか学級・元総社親子陶芸・料理教室・他 （子育て・親子支援）	1　子育てに関する学習を通して (1)明るく心豊かな家庭を築こうとする意欲を高める。 (2)育児における実践力を養う。 2　同年齢の子どもをもつ親同士の交流や講師・託児協力者との交流を通して (1)子育てに対する不安や孤独感を和らげる。 (2)それぞれが充実した日常生活を営めるよう支援する。 3　親子で共同作業をすることにより、親子の時間を充実させる。	未定	未就園児（1歳以上3歳未満）とその保護者	未定	親子10～15組	
		元総社公民館で活動する親子サークルと連携した講座・体を動かす講座・記念になるものを作る講座等	1歳未満の子とその保護者	9月下旬～12月・複数回を予定	親子15組	※保健推進員・ボランティア連絡会に託児協力を依頼
		親子陶芸・料理教室	年少児～小学校2年生の子とその保護者	未定・全3回	親子8組	
		子育て支援講座	子育て支援に興味のある方	9～10月	20～30人	
プレイルーム元総社 （青少年体験・チャレンジ活動）	文化的な活動や工作を通して、 (1)子どもの豊かな心を育む (2)学校や学年の枠を越えた交流の場を提供し、仲間づくりを進める。 (3)親子の交流の場を提供し、絆を深める。	①ポップコーンづくり教室 ②こども電気教室 ③ラフターヨガ・手品教室 ④クリスマス会 ⑤ふくろう教室	年長～小学4年生	6月～2月・全5回を予定	延べ100人	※ボランティア連絡会と共催
元総社少年教室 （青少年体験・チャレンジ活動）	(1)夏休み期間中等の学びや体験活動を通して、学ぶことの意欲やこどもたちの自由な発想を引き出し、自らの考えを表現する力を育む。 (2)親子で調理実習に参加することを通して、食に対する興味を持ってもらう。 (3)学年や学校を越えた交流を通じて、コミュニケーション能力を向上させる。	①夏のしゅくだいお手伝い～書道教室～ ②日頃の感謝を伝えよう～絵手紙教室～ ③仲よく作って楽しくたべよう～おやこの食育教室～	地区小学生 （一部、中学生や親子参加）	7月27日 8月19日 9月5日	20人 12人 8組(16人)	書道あをみ会 めだかくらぶ、青少年健全育成会 食生活改善推進員会
生涯学習奨励員研修 （生涯学習奨励員活動支援）	(1)生涯学習の資質向上を図り、研修の成果を地域に還元する。 (2)生涯学習奨励員同士の交流を深め、地域の生涯学習の更なる活性化を目指す。	①視察研修（10月実施予定） （仮:小栗上野介ゆかりの地めぐり） ②座学研修（6月11日実施） （生涯学習の活動についてグループワーク）	生涯学習奨励員	2回を予定（6月・10月）	延べ22人	
自主学習グループリーダー研修 （自主学習グループ活動支援）	(1)自主グループリーダー及び会員相互の学びあいと交流を図る。 (2)サークル活動やリーダー研修を通して身に着けた知識や技術の地域への還元	①自主グループ見学・体験月間開催	公民館利用自主学習グループリーダー及び会員	①年1回・11月～12月	①未定	
		②グループ連協親睦会の開催		②年1回・11月	②40人	
		③各種公民館講座へ講師として協力 自主グループリーダー研修の開催		③年1回・1月	③33人	
情報提供事業 （情報提供事業）	「かんぽう元総社」発行を中心に、社会教育情報、地域社会情報を住民に提供する。	①毎月1日発行　毎戸配布 （原則　A3判裏表2つ折り・4ページ）	地区住民 （全世帯）	通年12回発行	9,000部×12回	
		②ホームページの充実 インスタグラムの活用	前橋市民	随時（地区行事の前後、講座参加者募集等）		

事業の名称	事業の趣旨	主な内容	対象	開設期間・実施回数	参加予定者	備考 (講師や協力団体など)
地域づくり講座 (人生100年時代の学び)	歴史に関する講演会を開催し、地域の特色である歴史的資源への理解と郷土愛を深める。	①歴史に関する講演会 ※今後検討	地区住民	10月 1回を予定 ※今後検討	延べ200人	
元総社ベテラン学習講座 (人生100年時代の学び)	健康づくりや心身のウェルビーイング、生きがい形成につながる学びを通して、地域で主体的に活動する意欲を高める。 また、退職前後の世代が自らの生き方を見つめ直し、地域参画へ踏み出す契機をつくる。	①健康のための講座 ②体を動かす講座 ③学びの講座 ④スマホ講座 ※今後検討	全住民	10月～12月・3～4回を予定	各20人程度	
ふれあい七夕短冊飾り展 (人生100時代の学び)	6年目(令和3年度から実施) (1)幼児と保護者の絆を深める (2)発表の場を提供し、幼児の豊かな心を育む (3)地域と絆を深める	地区内の保育所(園)・幼稚園児と保護者に七夕祭りの短冊を作成していただき、公民館で展示する	地区の保育所(園)・幼稚園に通う幼児とその保護者	6月27日(土)～7月12日(日) 1回	512名	青少年健全育成会に短冊費用を負担していただく

2 関連事業

事業の名称	事業の趣旨	主な内容	対象	開設期間・実施回数	参加予定者	備考 (講師や協力団体など)
市民運動会 各種大会	住民のスポーツ活動参加をとおして健康づくり、世代間相互の交流を図る。	①各町対抗スポーツ競技 ②各種スポーツ大会	全住民	①10月4日(日) ②年間(5～2月)	2,000人	地区実行委員会 体育推進委員会 市スポーツ協会補助金
地区文化祭	地域住民の学習・文化活動ならびに伝統芸能の継承活動等の成果発表を通して、地域の芸術文化の振興と向上を図り、併せて地域住民の連帯感を深めることを目的とする。	①作品展示 ②こども広場 ③舞台発表 ④模擬店 ⑤キッチンカー	地区住民	・11月7日(土) こどもを中心とした文化祭 作品展示・こども広場・模擬店・キッチンカー ・11月8日(日) おとなを中心とした文化祭 作品展示・舞台発表・キッチンカー	延べ2,800人 R7:2,690人	地区実行委員会
のびゆくこどものつどい ふれあいの広場 元総社ふれあいまつり (合同開催)	前橋のこどもを明るく育てる運動の一環として、市内全地区で「のびゆくこどものつどい」を開催し、健康で明るく育つ子どもたちを祝福するとともに、地域住民の交流とふれあいの広場とし、子どもたちの健全育成をはかることを目的とする。 また、地域に伝わる正月行事を体験を通して子どもから高齢者までの世代間交流を図る。	①元総社中学校吹奏楽部コンサート ②むかしの遊び・ペットボトルで輪投げ 元中生徒会企画・食育ブース ③消防車展示・パトカーと記念撮影 ④こまづくり・餅つき ⑤模擬店、キッチンカー ※内容検討中	全住民	12月6日(日)	2,000人	地区実行委員会
健康づくり促進事業	地域全体で健康づくり活動を推進する。	①機関紙「さわやか通信」発行 ②健康づくり講演会開催 ③文化祭健康教室への参加 ④健康ウォーキング	全住民	①年2回 ②講演会 9月 ③11月 ④11月	9,000部×2回	環境保健推進協議会 保健推進員会
社会福祉事業	地域住民のふれあい、連帯と協調、相互協力による社会福祉活動の推進	在宅高齢者等ふれあい会食サービス配分事業。生活支援体制整備事業	70歳以上の一人暮らし高齢者	7月～1月の間		社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会
自治会活動	住民の生活向上と自治会活動の推進	住民生活に係わること全般	全住民	通年		自治会連合会・各自治会 関係団体

参考資料

○社会教育法（昭和２４年法律第２０７号）抜粋

（公民館運営審議会）

第２９条　公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

２　公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

○前橋市公民館条例（昭和３０年前橋市条例第２４号）抜粋

（運営審議会及び運営推進委員会）

第７条　法第２９条第１項の規定に基づき、前橋市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を前橋市中央公民館に置く。

２　その他の公民館に前橋市公民館運営推進委員会を置くことができる。

（審議会の委員の委嘱）

第９条　審議会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学校教育及び社会教育の関係者

(2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

(3) 学識経験のある者

○前橋市公民館運営推進委員会規則（昭和３７年前橋市教育委員会規則第８号）抜粋

（目的）

第１条　この規則は、前橋市公民館条例（昭和３０年前橋市条例第２４号）第７条第２項により設置される前橋市公民館運営推進委員会（以下「推進委員会」という。）について定めることを目的とする。

（任務）

第２条　推進委員会は、公民館における各種事業の企画実施について調査審議し、公民館運営に協力するものとする。

（定数及び委嘱）

第３条　推進委員会の委員の定数は１０人以内とし、前橋市公民館条例第９条各号に規定する者のうちから教育長に諮り、館長がこれを委嘱する。

（運営）

第４条　推進委員会の運営は、前橋市公民館運営審議会規則（昭和３０年教育委員会規則第２７号）の例によるものとする。

○前橋市公民館運営審議会規則（昭和３０年前橋市教育委員会規則第２７号）抜粋

（目的）

第１条　前橋市公民館条例（昭和３０年前橋市条例第２４号）第７条に規定する前橋市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）は館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとし、本規則の定めるところにより運営する。

（役員）

第２条　審議会に次の役員を置く。

(1) 委員長　１名

(2) 副委員長　１名

２　役員の選出は、委員の互選による。

（役員の任務）

第３条　委員長は、会務を総理する。

２　副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるとき、これを代理する。

３　委員長、副委員長共に事故あるときは、委員の中で最年長者がこれを代行する。

（専門委員会）

第４条　審議会は、必要により専門委員会を設けることが出来る。

２　専門委員は、委員長がこれを委嘱する。

（会議）

第５条　会議は、中央公民館長の要請により委員長がこれを招集する。

２　会議は委員の半数以上の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数をもって決する。